

第22回千葉県カブラリー

安全管理ハンドブック



実施日 令和6年3月17日（日）

場 所 千葉県立北総花の丘公園
（千葉県印西市原山1-12-1）

目 次

第1章	総 則	2
1	安全の原則	2
2	安全管理の組織と業務	2
第2章	安全管理	3
1	基 本	3
2	安全への対応	3
第3章	天候災害対策	3
1	情報収集	3
2	天 候	4
3	地震等災害	4
第4章	感染症防止	5
1	健康管理	5
2	衛生担当者の配置	5
3	飛沫感染防止	5
第5章	セーフ・フロム・ハーム	6
第6章	救護所の設置・事故対策	7
1	救護所の設置	7
2	事故等発生時の対応	7
3	近隣病院、警察、消防	7
	別図1, 事故対策図	8
	別図2, 事故対策図	9
参照		
	北総花の丘公園遵守事項	10
	禁止事項（千葉県立都市公園条例第6条）	10

第1章 総則

1 安全の原則

- (1) 第22回千葉県カブラリー（以下「22CR」という。）で、スカウトが楽しく活動するためには活動の陰に多くの危険があることを、指導者・スカウトがともに認識し、それに備えなければなりません。参加者全員が、「安全の三原則」をしっかり意識し、22CRに参加された皆さんが「楽しい」活動となることを願い記します。

—安全の3原則—

- ① 安全はすべてにおいて優先される。
- ② 自分の身は自分で守る。
- ③ 決められたルールを守る。

- (2) スカウトは、他のスカウトと協力して、お互いの安全を確認し助け合って活動するとともに所属隊長、関係指導者の指示に従って行動しましょう。
- (3) 指導者は、常に安全指導・安全管理について万全の配慮をしてください。デンリーダー、デンコーチにおいても指導者の安全への配慮を理解し、スカウトの見本となるよう心掛けてください。
- (4) 指導者は、スカウトに対し安全の確認及び確保が習慣化するよう指導しましょう。
- (5) 活動を通じ（活動前後も含め。）公園内に設置された遊具施設等の利用については、本書の適用外となるため、参加者については遊具施設等を利用しないよう注意してください。

2 安全管理の組織と業務

22CRの安全管理に関することを掌握するために、安全管理責任者、安全管理者、ブース等安全管理者、参加隊安全管理者を置きます。

- (1) 安全管理責任者
全ての安全管理に関する事項を統括する。
- (2) 安全管理者
全ての安全管理に関する事項を統括し、安全管理責任者を補佐する。
- (3) ブース等安全管理者
各ブース内及びブースの移動間等における安全管理について担当者を配置し、実行する。
- (4) 参加隊安全管理者
参加隊隊長（または隊安全管理者（不在時は適宜な指導者））を参加隊安全管理者に定め、大会当日までの隊集会、組集会、および大会当日の活動における安全管理を

担当する。また、感染症防止対策も含めた安全実施計画書を立案し、スカウト・指導者の安全意識を喚起するとともに、十分な安全対策、健康管理を行う。

(各隊の安全計画書は、大会前に地区コミッショナーに提出し指導と承認を受ける。)

また、大会当日においては、安全管理部とよく連携し、安全な活動の実施に努める。

第2章 安全管理

1 基本

安全で快適なカブラリーを実施するためには、指導者等、スカウトともに予想される危険を理解するとともに、危険の防止について考えることが大事です。

2 安全への対応

(1) 移動間

22CR参加者の往復移動中の事故防止については、各隊で行うこととし、余裕を持った計画を立ててください。また、自家用車での移動についても安全への配慮を十分にいき、事故のないようにお願いします。また、公共交通機関利用にあたっては、マナーの指導を徹底してください。

(2) 活動間

ア トイレ等の使用については可能な限り編成された組ごと行動し、交通安全・遊具の使用等に注意する。

イ 活動場所についてはスカウト活動だけではなく、一般来場者についても利用される場所であることを良く理解し、トラブル防止に努めるとともに、互いにゆずり合って行動するよう指導してください。

ウ 活動場所の一部は、前日までの天候によっては足元も滑りやすくなっていることがあるため、ブース等移動間・ゲーム実施中の転倒の防止に努める。

エ 会場は多くの一般の人も活動しているので、指導者は不審者等のスカウトへの危害に注意を払う。

(3) 水難事故防止

ゲーム展開箇所付近には、調整池があるため不用に近づくことなく水難事故防止に努める。

第3章 天候災害対策

1 情報収集

(1) 安全管理責任者及び安全管理者は、事前に情報収集を実施するとともに特に大雨・大雪・雷雨情報についての把握に努める。また、活動地域のみならず県内全域の情報についても注視し、各隊への安全に配慮する。

(2) 災害等の情報を入手した安全管理責任者及び安全管理者は、速やかに大会運営組織と情報共有をはかり、安全対策を講じる。ただし、対策を講じる余裕がない場合は、ハンドマイク等を使用して活動地域全体に連絡をする。この際、一般来場者のパニックを誘

発しないよう会場の安全管理担当との連絡を密にしておくとともに会場の避難誘導に従う。

2 天 候

(1) 大雨・大雪

直ちに低地から退避し近くの建物内に避難をする。また、避難する際は露出した地肌や法面等、崩落の予想される場所は避けて避難する。

(2) 雷

雷の情報があつた場合は、高木周辺にとどまることなく近くの建物内に避難をするか、車両に避難する。雷鳴が聞こえ、避難場所への移動が間に合わない場合は低地でしゃがむ等、なるべく低い体勢で雷が通り過ぎるのを待つ。

3 地 震

県内において震度5以上の地震が発生したことが認められた場合は直ちにすべての活動を中止し、各隊所在地の情報を入手する努力をするとともに、隊ごとに会場の避難誘導の指示に従って行動する。

第4章 感染症拡大防止

季節柄感染拡大の懸念されるインフルエンザ等感染症拡大防止対策として、下記に示す対策を取ります。

1 健康管理

参加者は、1週間前から健康状況を把握し各種症状がある場合は、指導者がヒヤリングの上参加可否を判断する。

なお、当日37.5℃以上の熱がある場合は、参加を認めない。

2 衛生担当者の配置

(1) 各ブース

設置個所ごとに衛生担当者を1名定める。衛生担当者は、手指消毒液の入ったスプレーボトル等を常時携帯し、運営スタッフに対し適宜消毒作業を行う。また、机・椅子など使用資材についても適宜除菌スプレー等にて消毒作業を行う。

(2) 本部、受付など

前以外では、設置個所に手指消毒液スプレーボトル及び除菌スプレー等を配備し適宜消毒作業を行う。

3 飛沫感染接触感染防止

(1) 参加するスタッフ、スカウト及び保護者は咳・くしゃみ等による飛沫感染を防止するため、咳・くしゃみ等のエチケットを守る。

(2) 参加者のうち希望者については、移動間を含めラリー中ではマスクを着用する。
(予備マスクおよびマスク入れも用意)

(3) 帰宅後必ず手洗いうがいを実行する。

第5章 セーフ・フロム・ハーム

1 「セーフ・フロム・ハーム」の日常からの取り組み

- ・ カブラリー参加に際して、「セーフ・フロム・ハームガイドブック」を読み返してください。成人指導者として、特に4ページに記載されている「セーフ・フロム・ハーム」ガイドラインを受け入れ、日常生活の行動として身に付けてください。

[Safe_from_harm_Guidebook.pdf \(scout.or.jp\)](#)

- ・ 大会期間中は以下に記す内容を守って、安心・安全な大会となるよう準備をしてください。



2 組集会を活用して考えさせてください。

- ・ 誰かほかの人の言葉や行動で、自分が嫌な気持ちになったことを話し合う。
- ・ 友達と仲良くし、助け合うことを話し合う。
- ・ ウソをついたり、ごまかしたりしないことを話し合う。
- ・ 自分より幼いもの、動植物に優しい心で接し、命が大切なことについて話し合う。
- ・ 自分にとって危険な行動をしてしまったなと感じたことを話し合う。
- ・ みんなで使うものを大切にし、お世話になっている人々に感謝することを話し合う。
- ・ お互いの約束を守り、さらに社会の決まりを守ることが大切なことを話し合う。

3 カブラリーで気を付けてほしいこと

通常の活動で注意すべきことのほかに、カブラリーとして注意すべき事柄があります。

- ・ 他の隊との合同での活動により人間関係のトラブル、「いじめ・無視」が起きやすくなります。
- ・ 他の隊とのいざこざが起こらないよう、注意をしてください。
- ・ 他の隊のスカウトを注意する場合も、言葉使いなどに気を付け、その隊の指導者との「ほうれんそう」を円滑に行いましょう。
- ・ 参加者は大会の雰囲気にもまれて気分が高揚していると思いますが、普段通り安全に十分配慮し、行動しましょう。一般の方の妨げにならないよう注意しましょう。
- ・ 隊としての安全対策を徹底してください。

4 指導者自身の「セーフ・フロム・ハーム」

「セーフ・フロム・ハーム」は成人対成人も対象となります。お互いにカブラリースタッフとして奉仕しているということを忘れずに行動してください。

- ・ お互いの仕事の量や内容を見ながら助け合いましょう。
- ・ 誰にでも得手不得手はあります。相手のことを尊重して仕事をお願いしましょう。
- ・ 仕事がうまくいかない時は、陰で不満を言うのではなく、周りのスタッフと共通認識を持つようにしましょう。

5 問題が起きた時は、大会本部に通報し、ご相談ください。

第6章 救護所の設置・事故対策

1 救護所の設置

参加者のために救護所を適宜な場所に設置する。

傷病の程度に応じて応急処置等適切な処置を各隊で行う事とするが、対応処置が無理な場合は、救護所に連絡し手当を受ける。

救護所の連絡先（米田）【080-2077-2773】

2 事故等発生時の対応

(1) 対応の一般原則

ア 被害者に対する措置

事故、傷病の程度により応急処置又は救命処置等適切な措置を取る。

イ 通 報

傷病の程度にかかわらず大会本部に報告を実施し、以後関係者への通報については大会本部の判断とする。

ウ 搬 送

傷病の程度によって救護所への搬送は編成隊指導者等が実施し、病院への搬送及び救急車搬送については、参加隊指導者が付き添いを実施する。

エ 証拠、現場の保存

可能な限り受傷・発症時の現場保存を実施し、困難な場合は写真等状況がわかる状態で撮影し、近辺に所在する人員を含め事情徴収等行うとともに、目撃者等第3者的視点で見えていたものを捜索し氏名等の確認を行う。

(2) 大会本部の対応

有事の際の対応は、千葉県連盟が定めている「千葉県連盟危機管理体制」により行うものとし、会場における有事対応要領についても積極的に協力する。

3 近隣病院、警察、消防

(1) 近隣病院

ア 内野診療所 印西市内野1丁目5-5 【0476-46-3621】

イ 印西総合病院 印西市牧の台1丁目1-1 【0476-33-3000】

ウ 島田台総合病院 八千代市島田台887-7 【047-488-7788】

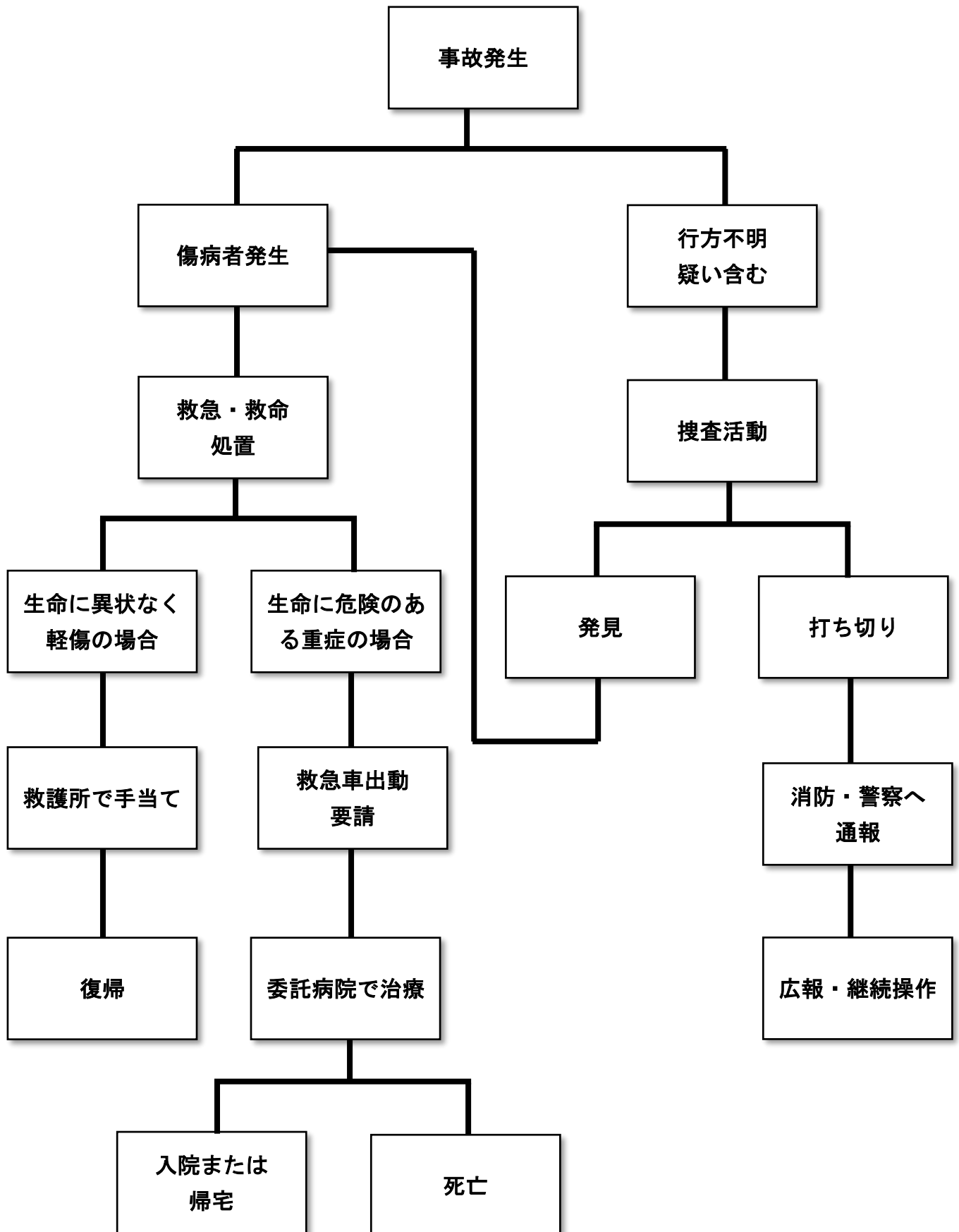
(2) 警察、消防

ア 印西警察署 印西市大森2514-13 【0476-42-0110】

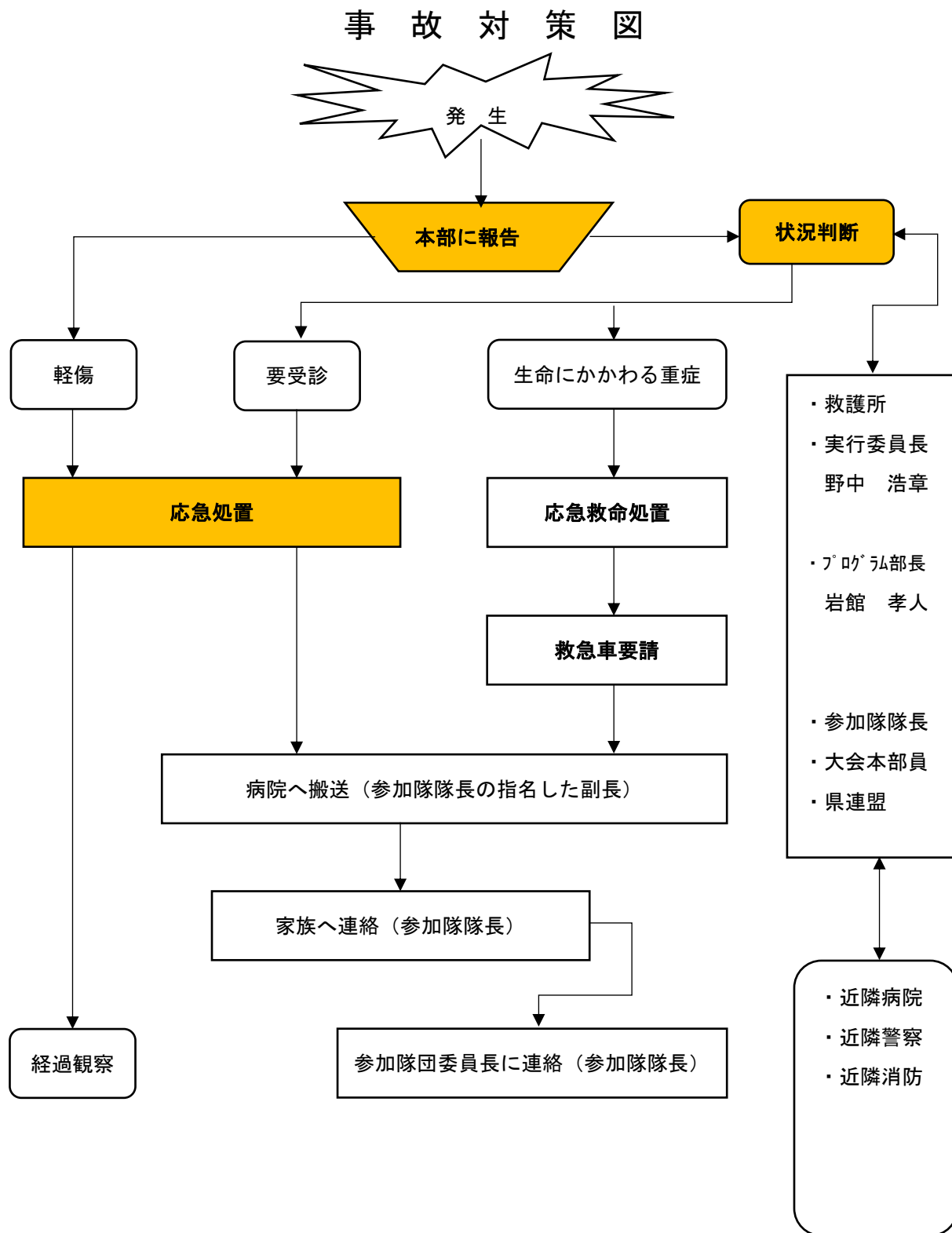
イ 印西西消防署 印西市大塚1丁目4-1 【0476-47-0119】

別図 1

事故対策図



別図2



部は「参加隊安全管理者」の任務です。

参照

北総花の丘遵守事項

- ・ 園内の施設を壊したり、汚したりすること
- ・ 立ち入り禁止区域に立ち入ること
- ・ 自動車・オートバイを園内に乗り入れること
- ・ 火を使用すること
- ・ 草木を搾取したり、枝を折ったりすること
- ・ 張り紙もしくは、張り札をし、また広告を表示すること
- ・ ゴミ・空きビン・空き缶等を放置すること
- ・ 野球・サッカー等の団体で行う競技で、公衆の利用を妨げる行為及びゴルフ・スポーツカイト等の危険な行為をすること
- ・ 通路は身体障害者の通行が可能であることから、通行の妨げとなる“かけたり”、“遊んだり”する行為
- ・ ペットの放し飼い
- ・ 池の中に入ること
- ・ 園内でのローラースケート・ローラーブレード・スケートボード・キックボード等
- ・ 館内での飲食・喫煙
- ・ その他、他人に迷惑を及ぼす行為又は、登園の管理に支障がある行為をすること

禁止事項（千葉県立都市公園条例 第6条）

本公園（都市公園）においては、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- 1 都市公園を損傷し、又は汚損すること。
- 2 竹木を伐採し、又は植物を採取すること。
- 3 土地の形質を変更すること。
- 4 鳥獣類を捕獲し、又は殺傷すること。
- 5 はり紙もしくははり札をし、又は広告を表示すること。
- 6 知事がした立ち入り禁止区域に立ち入ること。
- 7 知事が指定した場所以外の場所に車両を乗り入れること。
- 8 知事が指定した場所以外の場所で花火、たき火等火気を使用すること。
- 9 前各号に掲げるもののほか、都市公園の公衆の利用を妨げる行為をすること。

日本ボーイスカウト千葉県連盟
第22回千葉県カブラリー実行委員会

〒260-0001

千葉市中央区都町 2-1-12

千葉県都町合同庁舎 4階

電 話 043-235-8070

F A X 043-235-8085

U R L <http://www.scout-chiba.jp/>